

輸入差止件数が過去最多

(令和6年の税関における知的財産侵害物品の差止状況)

財務省は、令和6年の全国の税関における偽ブランド品などの知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

全体：輸入差止件数が3万3千件を超え、過去最多

- 輸入差止件数は33,019件で、前年と比べて4.3%増加し、公表を開始した昭和62年以来、過去最多を更新しました。
- 輸入差止点数は1,297,113点で、前年と比べて22.8%増加しました。

仕出国（地域）別：中国来の輸入差止件数が引き続き最多

- 仕出国（地域）別の輸入差止件数では、中国が全体の80.6%（26,604件）で最多であり、次いでベトナムが9.7%（3,215件）、マレーシアが3.0%（979件）と続いています。

品目別：健康や安全を脅かす危険性のある物品の輸入差止めが継続

- 使用又は摂取することにより、健康や安全を脅かす危険性のある、加熱式たばこ用カートリッジなどの煙草及び喫煙用具、バッテリーなどの電気製品、医薬品、浄水器用カートリッジなどの家庭用雑貨、自動車付属品などの輸入差止めが続いています。
- 煙草及び喫煙用具の輸入差止点数は191,976点で、品目別では最多となっています。
- 自動車付属品の輸入差止点数は23,668点で、前年と比べて11.9%増加しました。

(注) 「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。
「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。
例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件20点」として計上しています。

【問い合わせ先】

財務省関税局業務課 知的財産調査室
代表：03-3581-4111（内線）5398、5572

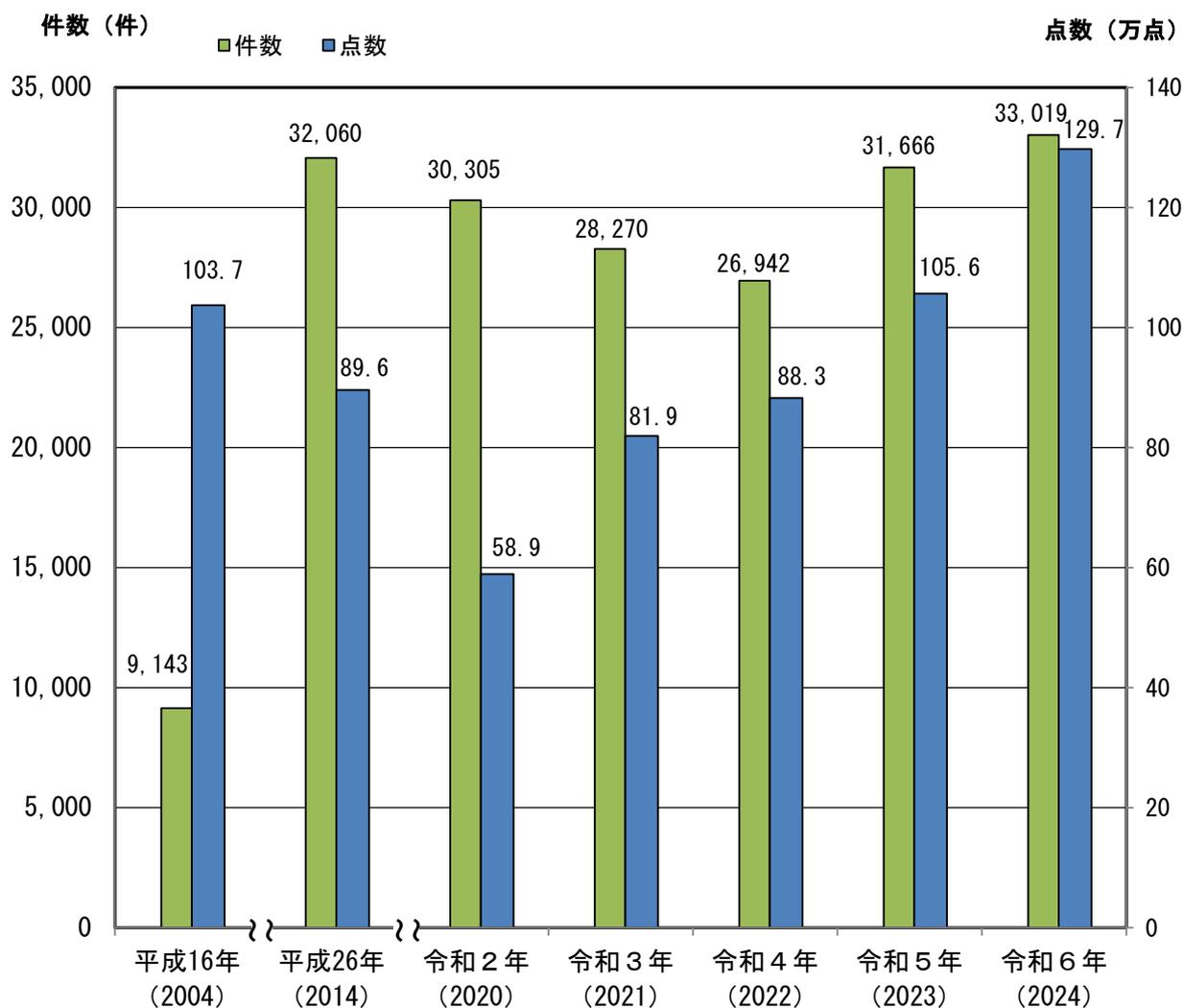
令和6年の税関における知的財産侵害物品の差止状況（詳細）

- 輸入差止件数は、33,019件（前年比4.3%増）でした。
- 輸入差止点数は、1,297,113点（前年比22.8%増）でした。
- 1日平均で、90件、3,544点の知的財産侵害物品の輸入を差し止めていることとなります。
- 輸入差止価額は、推計で約282億円でした。

（注1）「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。
 「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。
 例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件20点」として計上しています。

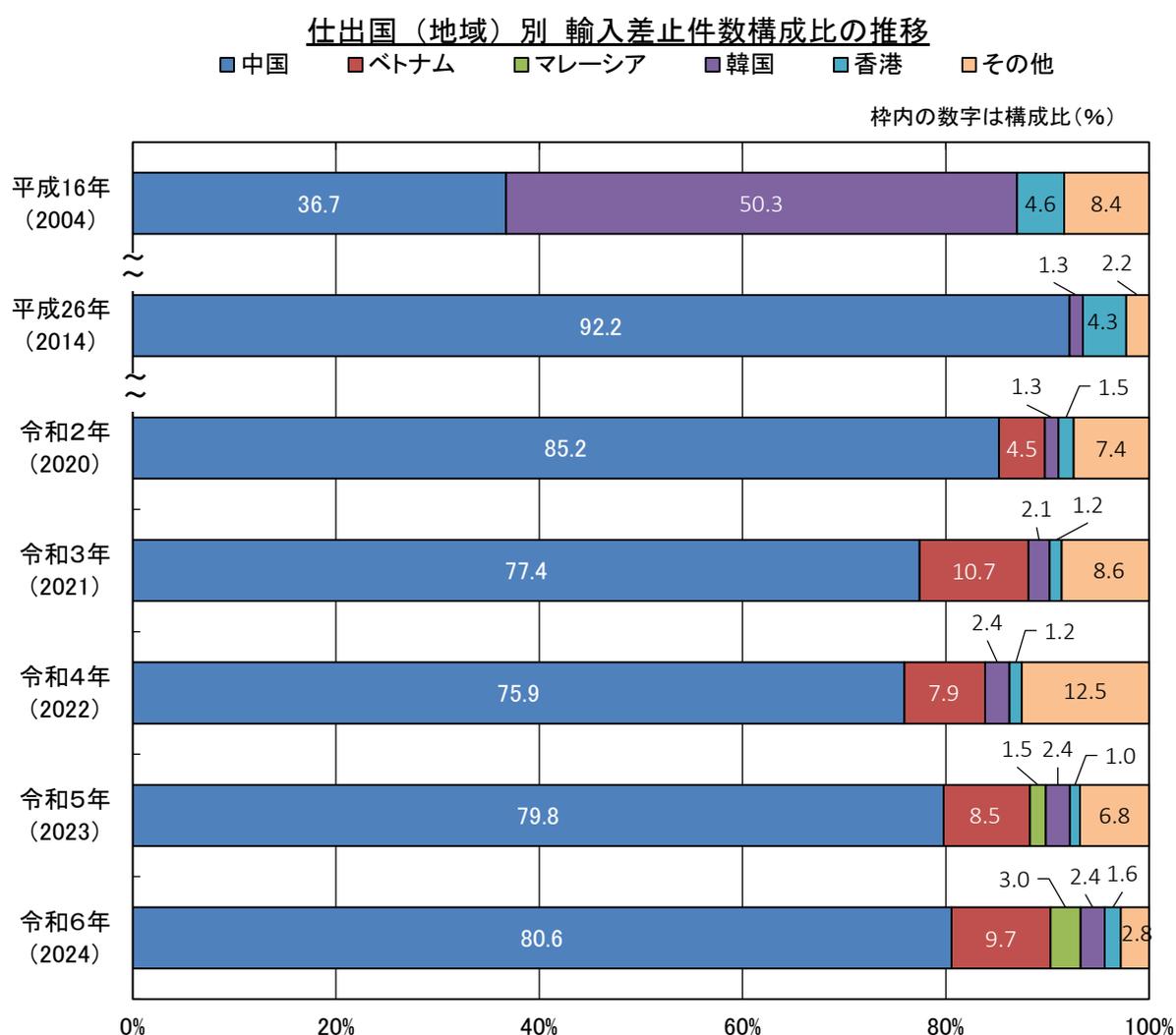
（注2）「輸入差止価額」は、正規品であった場合の推計価額です。

知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移



○ 仕出国（地域）別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、中国を仕出しとするものが26,604件（構成比80.6%、前年比5.3%増）、次いでベトナムが3,215件（同9.7%、同19.5%増）、マレーシアが979件（同3.0%、同101.4%増）、韓国が785件（同2.4%、同4.5%増）でした。
- 輸入差止点数は、中国を仕出しとするものが931,082点（構成比71.8%、前年比1.0%増）、次いで台湾が237,430点（同18.3%、同4186.5%増）、香港が47,612点（同3.7%、同71.8%増）、ベトナムが45,407点（同3.5%、同31.7%減）でした。
- 件数・点数ともに中国の構成比が大部分を占め、件数では、ベトナムの構成比が中国に次いで引き続き高くなっており、マレーシアの構成比が増加しました。



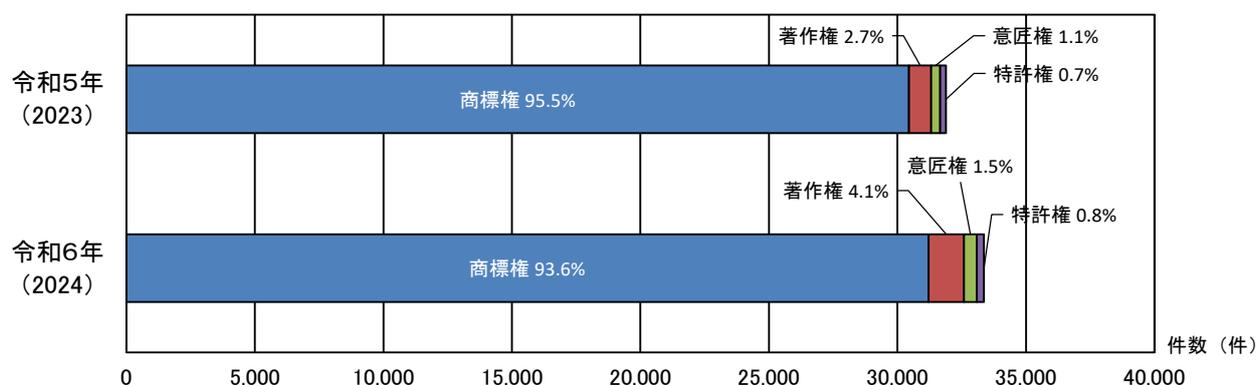
(注1) 構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(注2) ベトナム、マレーシアを仕出しとするものについて、0.5%未満の年は「その他」に含めます。

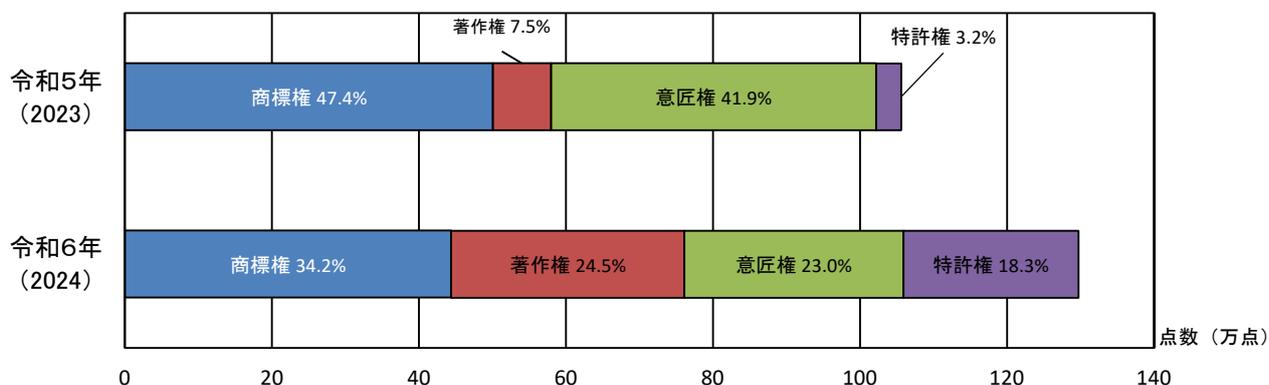
○ 知的財産別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、偽ブランド品などの商標権侵害物品が31,212件（構成比93.6%、前年比2.5%増）で、引き続き全体の大半を占め、次いで偽キャラクターグッズなどの著作権侵害物品が1,380件（同4.1%、同59.9%増）でした。
- 輸入差止点数は、商標権侵害物品が443,887点（構成比34.2%、前年比11.4%減）、次いで著作権侵害物品が317,293点（同24.5%、同300.5%増）、意匠権侵害物品が298,131点（同23.0%、同32.6%減）でした。

知的財産別輸入差止実績構成比の推移（件数ベース）



知的財産別輸入差止実績構成比の推移（点数ベース）



(注1) 構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(注2) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権：創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」

意匠権：意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」

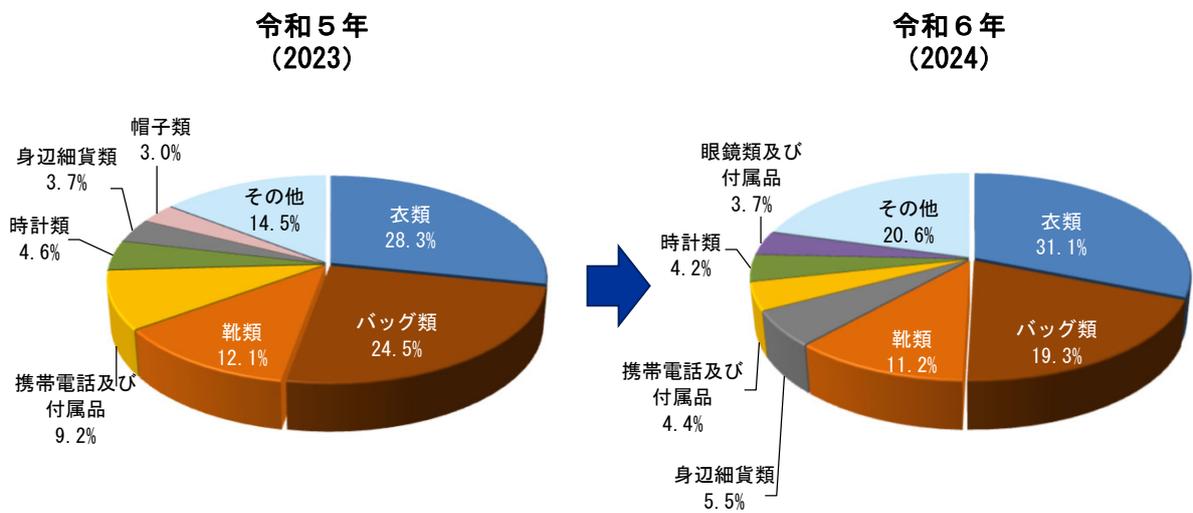
特許権：特許法に基づき特許登録された「発明」

税関では、各権利を侵害するものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

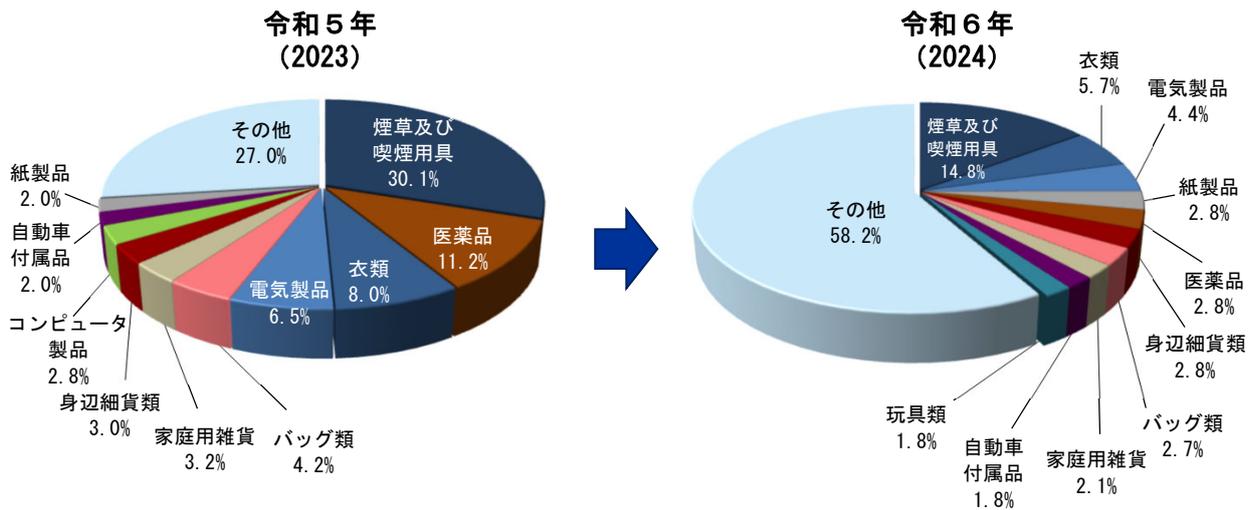
○ 品目別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、衣類が11,774件（構成比31.1%、前年比13.2%増）で最多、次いで財布やハンドバッグなどのバッグ類が7,293件（同19.3%、同19.2%減）、靴類が4,228件（同11.2%、同4.9%減）、身近細貨類が2,083件（同5.5%、同51.5%増）でした。
- 輸入差止点数は、煙草及び喫煙用具が191,976点（構成比14.8%、前年比39.6%減）で最多、次いで衣類が74,160点（同5.7%、同12.1%減）、イヤホンなどの電気製品が57,516点（同4.4%、同16.6%減）、紙製品が36,830点（同2.8%、同76.2%増）でした。また、その他（同58.2%）にはシールや包装用品などが含まれます。

品目別輸入差止実績構成比の推移（件数ベース）



品目別輸入差止実績構成比の推移（点数ベース）

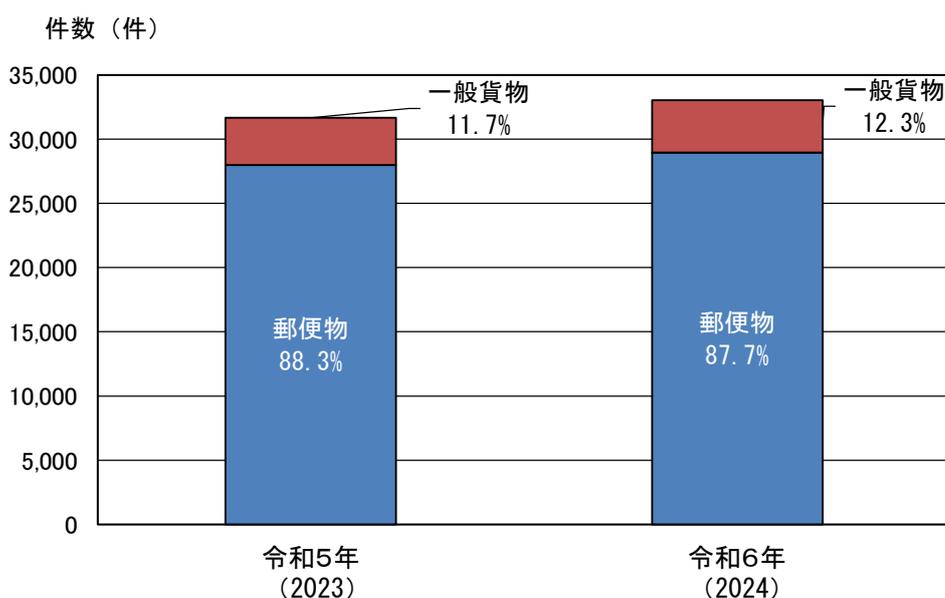


（注）構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

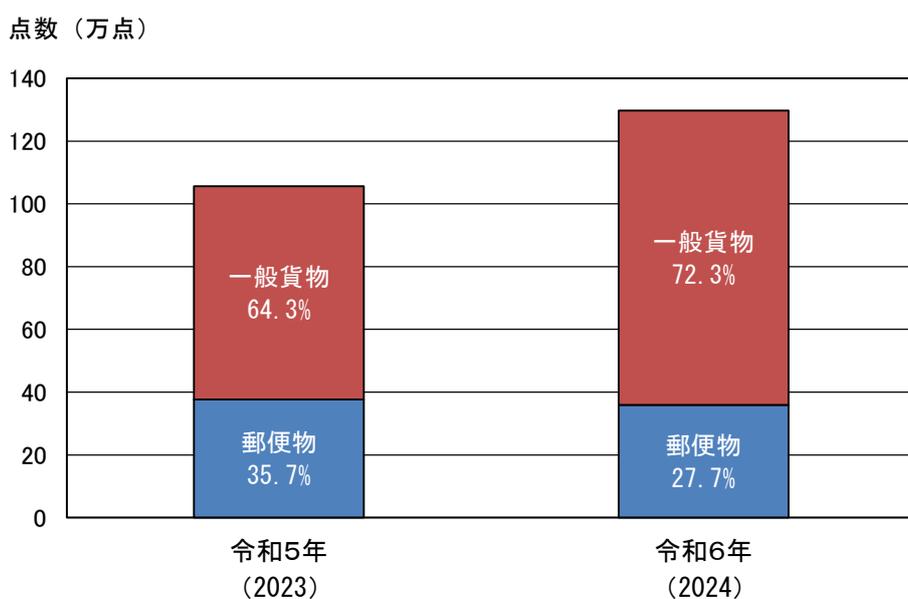
○ 輸送形態別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、郵便物が大半を占めており、郵便物が28,948件（構成比87.7%、前年比3.5%増）、一般貨物が4,071件（同12.3%、同10.1%増）でした。
- 輸入差止点数は、郵便物が359,883点（構成比27.7%、前年比4.4%減）、一般貨物が937,230点（同72.3%、同37.9%増）でした。

輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（件数ベース）



輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（点数ベース）



税関で輸入を差し止めた侵害物品の例

◆輸入差し止めが多い物品

衣類、バッグ類等が差止品目の上位を占めています。

セーター(商標権)



ハンドバッグ(商標権)



スニーカー(商標権)



スマートフォンケース(商標権)



ゲームコントローラ(特許権)



腕時計(商標権)



シール(著作権)



加熱式たばこ用カートリッジ(意匠権)



税関で輸入を差し止めた侵害物品の例（つづき）

◆輸入差止めが増加した物品

身辺細貨類、自動車付属品等の差止めが増加しました。

ネックレス(商標権)



自動車給油口キャップ(商標権)



シャワー器具(商標権)



帽子(商標権)



ワッペン(商標権)



文房具セット(著作権)



カメラ用バッテリー(商標権)



イヤホン(意匠権)



税関で輸入を差し止めた侵害物品の例（つづき）

◆健康や安全を脅かす危険性のある物品

これらの侵害物品の使用又は摂取は、消費者の健康や安全を脅かす危険性があります。

医薬品(商標権)



電動工具(商標権)



グミキャンディー(商標権)



包装袋(ゼリー入り)(意匠権)



パック化粧料(商標権)



自動車用ペダルカバー(商標権)



浄水器用カートリッジ(商標権)



送風機(意匠権)



告発事例

事例1 商標権を侵害する衣類の密輸入事犯を告発。

東京税関は、福島県警察と共同調査を実施し、商標権を侵害する衣類34点を中国から密輸入しようとした日本人1名を関税法違反で告発しました。（令和6年10月）



事例2 商標権を侵害するネックレス等の密輸入事犯を告発。

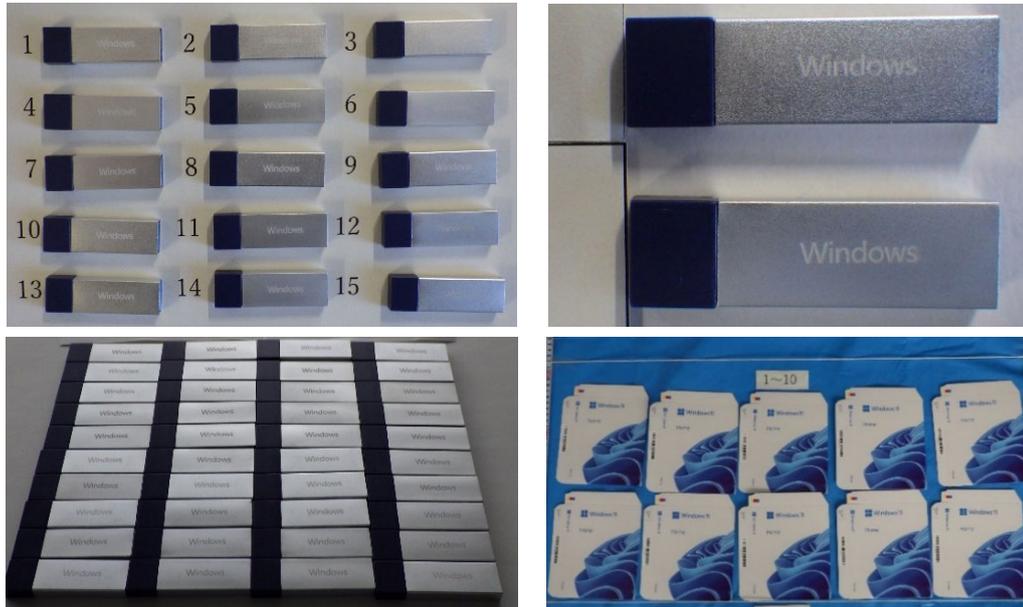
神戸税関は、兵庫県警察と共同調査を実施し、商標権を侵害するネックレス等887点を中国から密輸入しようとしたベトナム人2名を関税法違反で告発しました。（令和6年2月）



告発事例

事例3 商標権を侵害するUSBメモリ等の密輸入事犯を告発。

大阪税関は、京都府警察と共同調査を実施し、商標権を侵害するUSBメモリ等4,008点を中国から密輸入しようとした日本人1名を関税法違反で告発しました。(令和6年3月)



事例4 商標権を侵害する衣類等の密輸入事犯を告発。

長崎税関は、熊本県警察と共同調査を実施し、商標権を侵害する衣類等34点を中国から密輸入しようとした日本人1名を関税法違反で告発しました。(令和6年7月)



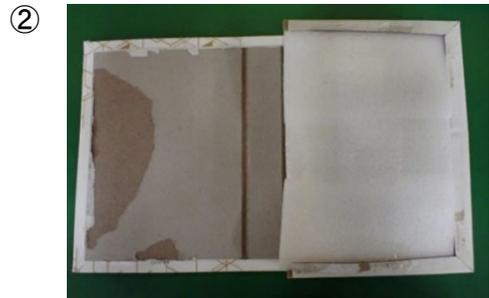
差回避工作事例

税関による差止めを回避するためと思われる工作を施した事例も見受けられます。

事例1 本を使って商標権を侵害する腕時計を隠匿していた事例



(本(糊付けされ開くことはできない))



(糊を剥がし本を開いた状態
(右側に緩衝材あり))

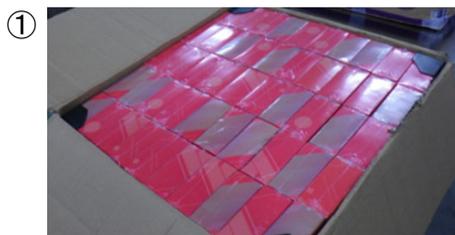


(緩衝材を取り除いた状態(袋あり))



(袋の中から商標権を侵害する腕時計を発見)

事例2 他のイヤホンの外箱の中に商標権を侵害するイヤホンを隠匿していた事例



(開披した状況)



(外箱)



(外箱の中から別の外箱等を発見)



(商標権を侵害するイヤホンを発見)

事例3 バイクシートの標章部分をシールで覆い隠していた事例

①



(緩衝材で梱包されている状態)

②



(シールが付された状態)

③



(シールを剥がしたところ、別の標章を発見)

④



(シールを剥がした状態)

事例4 Tシャツの標章部分に布を縫い付けて隠していた事例

①



(胸元標章部分に布が縫い付けられた状態)

②



(胸元標章部分を接写したもの)

③



(襟元タグの上に別のタグが縫い付けられた状態)

④



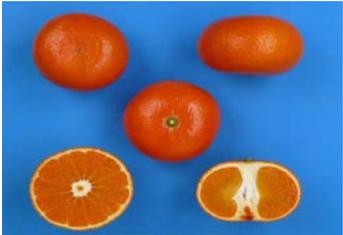
(タグをめくると別の標章を発見)

(参考) 差止申立ての状況

- 令和6年末時点において税関が受理している輸入差止申立ての件数は781件で、前年に比べて6.1%増加しました。
- 知的財産別では、商標権の申立てが503件（構成比64.4%、前年比5.5%増）、次いで意匠権の申立てが144件（同18.4%、同13.4%増）、著作権の申立てが92件（同11.8%、同2.2%増）、特許権の申立てが36件（同4.6%、同5.9%増）となっています。
- 輸出差止申立ての件数は、商標権10件、意匠権2件となっています。

(注) 知的財産の権利者は、自己の権利を侵害すると認める貨物が輸出又は輸入されようとする場合には、当該貨物について侵害物品かどうかを認定する手続きを執るべきことを、税関長に対し申し立てることができます。

(参考) 税関が受理している輸入差止申立ての例（写真は全て真正品）

<p>コミテ アンテルナショナル オリンピック 洋服類等（商標権）</p> 	<p>カンロ株式会社 グミキャンディー（商標権）</p> 	<p>岩谷マテリアル株式会社 椅子（意匠権）</p> 
<p>一般財団法人長谷川町子美術館 バッグ等（著作権）</p> 	<p>任天堂株式会社 ゲーム装置用カートリッジ等（特許権）</p> 	<p>岡本株式会社 靴下（商標権）</p> 
<p>株式会社フェリシモ クッション等（意匠権）</p> 	<p>株式会社ウカ スカルブブラシ （不正競争防止法（商品等表示））</p> 	<p>アリナミン製薬株式会社 ビタミン剤（商標権）</p> 
<p>国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 カンキツ（育成者権）</p> 	<p>日本テレビ放送網株式会社 DVDおよびその他記録媒体（著作権）</p> 	<p>株式会社MTG ヘアブラシ（意匠権）</p> 

令和6年の税関における知的財産侵害物品の差止状況（資料）

1. 仕出国（地域）別輸入差止実績（件数）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
中国	25,828	21,885	20,461	25,271	26,604	105.3%	80.6%
ベトナム	1,374	3,033	2,135	2,690	3,215	119.5%	9.7%
マレーシア	50	23	34	486	979	201.4%	3.0%
韓国	406	589	649	751	785	104.5%	2.4%
香港	451	335	325	318	520	163.5%	1.6%
シンガポール	845	354	569	315	216	68.6%	0.7%
タイ	133	240	226	494	164	33.2%	0.5%
フィリピン	635	1,112	631	230	147	63.9%	0.4%
インドネシア	49	49	47	66	56	84.8%	0.2%
米国	58	39	48	99	51	51.5%	0.2%
その他の 国（地域）	476	611	1,817	946	282	29.8%	0.9%
合計	30,305	28,270	26,942	31,666	33,019	104.3%	100.0%

（注1）本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

（注2）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

2. 仕出国（地域）別輸入差止実績（点数）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
中国	410,405	615,539	671,133	921,579	931,082	101.0%	71.8%
台湾	13,333	5,254	4,537	5,539	237,430	4,286.5%	18.3%
香港	58,157	38,554	64,204	27,720	47,612	171.8%	3.7%
ベトナム	28,621	91,303	70,614	66,487	45,407	68.3%	3.5%
韓国	45,994	23,342	30,567	20,235	17,926	88.6%	1.4%
シンガポール	4,703	8,706	19,401	1,340	4,818	359.6%	0.4%
タイ	3,572	4,482	5,733	5,521	4,059	73.5%	0.3%
フィリピン	16,208	29,116	11,749	3,635	3,061	84.2%	0.2%
マレーシア	1,692	185	514	613	2,017	329.0%	0.2%
バングラデシュ	1,440	103	2,035	279	858	307.5%	0.1%
その他の 国（地域）	5,094	2,827	2,160	3,297	2,843	86.2%	0.2%
合計	589,219	819,411	882,647	1,056,245	1,297,113	122.8%	100.0%

（注1）本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

（注2）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

3. 知的財産別輸入差止実績

上段: 件数
下段: 点数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
特許権	116	174	280	230	267	116.1%	0.8%
	40,523	27,429	34,631	34,127	237,802	696.8%	18.3%
実用新案権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
意匠権	323	302	354	348	502	144.3%	1.5%
	58,867	73,953	136,148	442,073	298,131	67.4%	23.0%
商標権	29,483	27,424	25,705	30,448	31,212	102.5%	93.6%
	416,599	621,684	548,972	500,824	443,887	88.6%	34.2%
著作権	576	674	841	863	1,380	159.9%	4.1%
	73,230	96,345	162,896	79,221	317,293	400.5%	24.5%
著作隣接権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
回路配置利用権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
育成者権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
不正競争防止法 違反物品	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
周知表示 混同惹起品	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
著名表示 冒用品	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
形態模倣品	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
営業秘密 侵害品	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
技術的制限手段 無効化装置	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
合計	30,305	28,270	26,942	31,666	33,019	104.3%	100.0%
	589,219	819,411	882,647	1,056,245	1,297,113	122.8%	100.0%

(注1) 1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。したがって、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は知的財産ごとの数の合計（のべ数）をもとに算出しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(注3) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

- 特許権：特許法に基づき特許登録された「発明」
- 実用新案権：実用新案法に基づき実用新案登録された物品の形状、構造等の「形あるアイデア」
- 意匠権：意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」
- 商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」
- 著作権：創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」
- 著作隣接権：レコード会社により製作された「音楽CD（日本での販売が禁止されている海外版音楽CDを取締り）」
- 回路配置利用権：半導体集積回路の回路配置に関する法律に基づき設定登録された「半導体集積回路の回路配置」
- 育成者権：種苗法に基づき品種登録された「植物の新品種」

不正競争防止法で輸入が規制されているものは、例えば以下のものです。

- ・ 広く認識されている他人の「商品等表示」との混同を生じさせるもの
- ・ 著名な他人の「商品等表示」を使用するもの
- ・ 他人の商品の形態を模倣するもの
- ・ 「営業秘密」として管理されている秘密情報の不正使用により生じたもの
- ・ 技術的に制限されているプログラムの実行を可能とする装置
(例：ゲーム機器において本来は使用することができない海賊版ソフトを使用できるようにする装置)

税関では、各権利を侵害するもの及び不正競争防止法で規制されているものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

4. 品目別輸入差止実績（件数）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
衣類	9,166	9,088	6,963	10,401	11,774	113.2%	31.1%
バッグ類	9,931	9,570	9,045	9,028	7,293	80.8%	19.3%
靴類	1,962	3,934	4,275	4,448	4,228	95.1%	11.2%
身辺細貨類	569	942	1,216	1,375	2,083	151.5%	5.5%
携帯電話及び付属品	1,453	1,656	2,413	3,373	1,647	48.8%	4.4%
時計類	4,057	1,672	2,362	1,703	1,589	93.3%	4.2%
眼鏡類及び付属品	473	862	225	238	1,398	587.4%	3.7%
自動車付属品	672	232	265	829	1,388	167.4%	3.7%
帽子類	1,319	1,348	1,201	1,117	1,211	108.4%	3.2%
家庭用雑貨	191	195	372	695	886	127.5%	2.3%
電気製品	265	326	576	468	565	120.7%	1.5%
ベルト類	1,313	606	520	486	522	107.4%	1.4%
化粧品	146	166	190	170	475	279.4%	1.3%
キーホルダー類	485	472	453	351	295	84.0%	0.8%
玩具類	140	200	131	248	270	108.9%	0.7%
その他の品目	1,820	1,928	1,933	1,844	2,175	118.0%	5.8%
合計	30,305	28,270	26,942	31,666	33,019	104.3%	100.0%

（注1）1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計（のべ件数）をもとに算出しています。

（注2）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

5. 品目別輸入差止実績（点数）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
煙草及び喫煙用具	1,818	5,785	60,944	317,764	191,976	60.4%	14.8%
衣類	67,582	108,684	76,269	84,403	74,160	87.9%	5.7%
電気製品	64,728	104,848	98,062	68,976	57,516	83.4%	4.4%
紙製品	47,461	8,511	16,025	20,907	36,830	176.2%	2.8%
医薬品	3,166	21,502	148,439	118,190	36,818	31.2%	2.8%
身辺細貨類	15,233	17,134	30,093	31,262	36,310	116.1%	2.8%
バッグ類	41,993	44,984	54,613	44,836	34,492	76.9%	2.7%
家庭用雑貨	8,941	43,809	19,107	34,164	26,656	78.0%	2.1%
自動車付属品	28,076	16,740	17,431	21,143	23,668	111.9%	1.8%
玩具類	8,573	12,016	18,111	8,800	23,270	264.4%	1.8%
コンピュータ製品	42,914	44,110	35,136	29,891	20,671	69.2%	1.6%
文具類	7,975	11,200	16,325	4,427	17,846	403.1%	1.4%
布製品	23,531	35,181	14,434	6,697	15,341	229.1%	1.2%
靴類	5,086	24,954	13,707	15,421	13,886	90.0%	1.1%
携帯電話及び付属品	20,043	22,855	31,716	14,990	11,009	73.4%	0.8%
その他の品目	202,099	297,098	232,235	234,374	676,664	288.7%	52.2%
合計	589,219	819,411	882,647	1,056,245	1,297,113	122.8%	100.0%

（注）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

6. 輸送形態別輸入差止実績

上段: 件数

下段: 点数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
郵便物	28,090	25,815	23,765	27,969	28,948	103.5%	87.7%
	246,213	352,991	533,771	376,605	359,883	95.6%	27.7%
一般貨物	2,215	2,455	3,177	3,697	4,071	110.1%	12.3%
	343,006	466,420	348,876	679,640	937,230	137.9%	72.3%
合計	30,305	28,270	26,942	31,666	33,019	104.3%	100.0%
	589,219	819,411	882,647	1,056,245	1,297,113	122.8%	100.0%

(注) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

7. 仕向国（地域）別輸出差止実績

上段：件数

下段：点数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
香港	2	2	1	0	4	全増	26.7%
	1,600	3,939	50,461	0	598	全増	56.0%
中国	1	1	2	2	4	200.0%	26.7%
	45	2	1,993	2	460	23,000.0%	43.1%
モンゴル	0	0	0	0	2	全増	13.3%
	0	0	0	0	2	全増	0.2%
フィリピン	0	0	0	0	1	全増	6.7%
	0	0	0	0	4	全増	0.4%
カンボジア	0	0	0	0	1	全増	6.7%
	0	0	0	0	1	全増	0.1%
タイ	0	0	0	0	1	全増	6.7%
	0	0	0	0	1	全増	0.1%
タンザニア	0	0	0	0	1	全増	6.7%
	0	0	0	0	1	全増	0.1%
トルコ	0	0	0	0	1	全増	6.7%
	0	0	0	0	1	全増	0.1%
ジョージア	0	0	0	2	0	全減	-
	0	0	0	2	0	全減	-
アラブ首長国連邦	0	0	0	1	0	全減	-
	0	0	0	1	0	全減	-
韓国	1	0	1	0	0	-	-
	356	0	79,649	0	0	-	-
グアム	0	0	1	0	0	-	-
	0	0	1	0	0	-	-
米国	1	1	0	0	0	-	-
	10,321	6	0	0	0	-	-
合計	5	4	5	5	15	300.0%	100.0%
	12,322	3,947	132,104	5	1,068	21,360.0%	100.0%

(注) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

8. 知的財産別輸出差止実績

上段:件数

下段:点数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
特許権	0	1	1	0	1	全増	6.7%
	0	1,252	1,870	0	1	全増	0.1%
意匠権	0	0	0	0	1	全増	6.7%
	0	0	0	0	3	全増	0.3%
商標権	4	3	4	5	15	300.0%	100.0%
	11,966	2,695	130,234	5	1,061	21,220.0%	99.3%
著作権	1	0	0	0	1	全増	6.7%
	356	0	0	0	3	全増	0.3%
合計	5	4	5	5	15	300.0%	100.0%
	12,322	3,947	132,104	5	1,068	21,360.0%	100.0%

(注1) 1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。したがって、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は知的財産ごとの数の合計(のべ数)をもとに算出しています。

(注2) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

特許権：特許法に基づき特許登録された「発明」

意匠権：意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」

商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権：創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」

税関では、各権利を侵害するものを輸出してはならない貨物として、取締りを行っています。

(注3) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

9. 品目別輸出差止実績

上段:件数

下段:点数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
自動車付属品	0	1	1	3	7	233.3%	46.7%
	0	6	1	3	8	266.7%	0.7%
玩具類	0	0	0	0	3	全増	20.0%
	0	0	0	0	595	全増	55.7%
その他	0	0	3	0	3	全増	20.0%
	0	0	130,233	0	443	全増	41.5%
バッグ類	1	0	0	1	2	200.0%	13.3%
	356	0	0	1	5	500.0%	0.5%
コンピュータ製品	3	0	0	0	1	全増	6.7%
	1,645	0	0	0	5	全増	0.5%
時計類	0	1	0	0	1	全増	6.7%
	0	2	0	0	3	全増	0.3%
電気製品	0	1	0	0	1	全増	6.7%
	0	1,252	0	0	2	全増	0.2%
衣類	1	0	0	0	1	全増	6.7%
	10,321	0	0	0	2	全増	0.2%
布製品	0	0	0	0	1	全増	6.7%
	0	0	0	0	2	全増	0.2%
携帯電話及び付属品	0	0	0	0	1	全増	6.7%
	0	0	0	0	2	全増	0.2%
家庭用雑貨	0	0	0	0	1	全増	6.7%
	0	0	0	0	1	全増	0.1%
身辺細貨類	0	0	0	1	0	全減	-
	0	0	0	1	0	全減	-
文具類	0	0	1	0	0	-	-
	0	0	1,870	0	0	-	-
化粧品	0	1	0	0	0	-	-
	0	2,687	0	0	0	-	-
合計	5	4	5	5	15	300.0%	100.0%
	12,322	3,947	132,104	5	1,068	21,360.0%	100.0%

(注1) 1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計(のべ件数)をもとに算出しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(参考1) 仕出国(地域)別輸入差止価額(推計値)

	令和5年	令和6年	構成比
中国	約115億円	約207億円	67.3%
ベトナム	約36億円	約39億円	21.2%
香港	約7億円	約11億円	3.9%
韓国	約4億円	約9億円	2.1%
マレーシア	約1億円	約5億円	1.4%
その他の国(地域)	約8億円	約11億円	4.2%
合計	約171億円	約282億円	100.0%

(注1) 正規品であった場合の推計価額です。

(注2) 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注3) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(参考2) 品目別輸入差止価額(推計値)

	令和5年	令和6年	構成比
バッグ類	約64億円	約81億円	37.5%
時計類	約14億円	約58億円	20.3%
衣類	約35億円	約57億円	10.1%
身辺細貨類	約17億円	約45億円	8.5%
電気製品	約5億円	約9億円	5.6%
その他の品目	約36億円	約32億円	18.1%
合計	約171億円	約282億円	100.0%

(注1) 正規品であった場合の推計価額です。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(参考3) 輸入差止申立て件数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比	新規
特許権	25	34	34	34	36	105.9%	4.6%	5
実用新案権	0	0	0	0	0	-	-	0
意匠権	126	123	124	127	144	113.4%	18.4%	18
商標権	421	434	454	477	503	105.5%	64.4%	41
著作権	90	90	93	90	92	102.2%	11.8%	6
著作隣接権	33	18	6	4	1	25.0%	0.1%	0
育成者権	1	1	1	1	2	200.0%	0.3%	1
不正競争防止法違反物品	3	3	4	3	3	100.0%	0.4%	2
周知表示混同惹起品	1	1	1	1	2	200.0%	0.3%	2
著名表示冒用品	0	0	0	0	0	-	-	0
形態模倣品	0	0	0	0	0	-	-	0
営業秘密侵害品	0	0	0	0	0	-	-	0
技術的制限手段無効化装置	2	2	3	2	1	50.0%	0.1%	0
合計	699	703	716	736	781	106.1%	100.0%	73

(注1) 各年12月31日時点において有効な輸入差止申立て件数を示しています。

(注2) 「新規」は、新たに輸入差止申立て(権利・品名・侵害理由の追加申立てを含む。)が行われ、令和6年中に受理された件数を示しています。

(注3) 1件の申立てにつき複数の知的財産に係るものがある場合は、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。

(注4) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(参考4) 輸出差止申立て件数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比	新規
意匠権	1	1	2	2	2	100.0%	16.7%	0
商標権	9	9	10	12	10	83.3%	83.3%	0
合計	10	10	12	14	12	85.7%	100.0%	0

(注1) 各年12月31日時点において有効な輸出差止申立て件数を示しています。

(注2) 「新規」は、新たに輸出差止申立て(権利・品名・侵害理由の追加申立てを含む。)が行われ、令和6年中に受理された件数を示しています。

(参考5) 旅客携帯品の任意放棄件数

(1) 知的財産別件数

左欄: 件数
右欄: 点数

	令和5年		令和6年		前年比	
商標権	341	9,418	640	26,601	187.7%	282.4%
著作権	5	253	6	98	120.0%	38.7%
意匠権	4	123	3	116	75.0%	94.3%
育成者権	1	2	0	0	全減	全減
合計	351	9,796	649	26,815	184.9%	273.7%

(2) 仕出国(地域)別件数

左欄: 件数
右欄: 点数

	令和5年		令和6年		前年比	
ベトナム	210	6,380	403	15,082	191.9%	236.4%
中国	19	136	84	7,251	442.1%	5,331.6%
韓国	37	2,071	62	1,949	167.6%	94.1%
タイ	16	167	39	1,277	243.8%	764.7%
フィリピン	43	774	38	932	88.4%	120.4%
その他の国(地域)	26	268	23	324	88.5%	120.9%
合計	351	9,796	649	26,815	184.9%	273.7%

(3)品目別件数

左欄:件数
右欄:点数

	令和5年		令和6年		前年比	
衣類	182	4,656	359	11,296	197.3%	242.6%
バッグ類	159	908	327	3,630	205.7%	399.8%
靴類	94	360	234	1,113	248.9%	309.2%
時計及び時計部品	55	200	95	309	172.7%	154.5%
帽子	32	172	86	1,071	268.8%	622.7%
身辺細貨類	22	269	76	2,489	345.5%	925.3%
その他の品目	128	3,231	285	6,907	222.7%	213.8%

(注) 品目別の件数について、1旅客が複数の品目に係る物品を任意放棄したときは、それぞれの品目に計上しています。

(参考6) 簡素化手続の実施状況

	令和5年	令和6年	前年比	構成比
認定手続開始件数	32,869	34,253	104.2%	100.0%
通常手続	5,304	5,807	109.5%	17.0%
簡素化手続	27,565	28,446	103.2%	83.0%
争う旨の申出	1,267	828	65.4%	2.4%

(注) 「簡素化手続」とは、輸入差止申立てに係る対象物品(※)が輸入されようとする場合に、まず輸入者に侵害物品に該当するか否かについて争う意思を確認し、輸入者から争う旨の申出がなければ、権利者の意見・証拠を求めることなく、当該物品が侵害物品に該当するか否かを認定する手続をいいます。

※令和5年9月30日までは、特許権・実用新案権・意匠権・営業秘密侵害品に係る輸入差止申立ては簡素化手続の対象外。

(参考7) 専門委員意見照会件数

専門委員意見照会は、税関が差止申立ての審査の際や認定手続において知的財産を侵害しているか否かの判断が難しい等の場合に、弁護士、弁理士、学者などの学識経験者を専門委員として委嘱し、意見を求めるために実施するものです。

(1) 知的財産別件数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比
特許権	1	5	3	1	3	300.0%
実用新案権	0	0	0	0	0	-
意匠権	3	2	5	1	3	300.0%
商標権	1	0	0	0	0	-
著作権	0	0	0	0	0	-
著作隣接権	0	0	0	0	0	-
育成者権	1	1	0	0	0	-
不正競争防止法 違反物品	0	0	0	0	0	-
合計	6	8	8	2	6	300.0%

(2) 処理別件数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比
受理	3	6	5	1	2	200.0%
一部受理	0	0	0	0	0	-
不受理	3	1	2	1	2	200.0%
保留	0	0	0	0	0	-
(差止申立て取下げ)	(0)	(1)	(1)	(0)	(2)	全増
該当認定	0	0	0	0	0	-
非該当認定	0	0	0	0	0	-
合計	6	8	8	2	6	300.0%

(注1) 「受理」、「一部受理」、「不受理」、「保留」は差止申立てに係る意見照会、「該当認定」、「非該当認定」は認定手続に係る意見照会の処理です。

(注2) 専門委員意見照会件数の各年への計上は、「受理」、「一部受理」、「不受理」、「保留」、「該当認定」、「非該当認定」を税関が決定した日(意見照会の中止等による取下げの場合は取下日)を基準としています。

(注3) 「保留」は、差止申立てに関し、当事者が特許権侵害の有無について争っている等の場合に、裁判所等の判断が出るまで申立ての受理・不受理を保留したものです。

(参考8) 告発・通告処分件数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比
告発	10	11	9	9	10	111.1%
通告処分	2	6	9	13	8	61.5%
合計	12	17	18	22	18	81.8%

(注1) 知的財産侵害物品を輸出又は輸入した者については、「10年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、又は併科」されることがあります。(関税法第108条の4、第109条)

(注2) 犯則行為の情状が罰金相当であるときは、直ちに告発を行うことなく通告処分(税関長の行政処分)を行うこととされています。